



# 種苗管理センターニュース

第71号（平成24年1月）

独立行政法人 種苗管理センター

National Center for Seeds and Seedlings  
Incorporated Administrative Agency

## 年頭に当たって

独立行政法人種苗管理センター  
理事長 野村 文昭



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、戦後未曾有の大震災に遭遇しましたが、前を向いて自らの事業を推し進めていくことが震災の惨禍を乗り越えるために私どもに課せられた社会的使命と考えます。

私ども種苗管理センターにおきましては、種苗についても食品と同じように輸出先国や取引先から放射性物質汚染についての証明が求められたことに対し、原子力発電所事故の起こった昨年3月11日以前に収穫されたものであること等の生産履歴証明を行ってきたところです。しかし、その後収穫された種苗については実際に放射能濃度を測定する必要があることから、昨年11月に成立した3次

補正予算において種苗の放射性物質の測定機器の整備が認められ、同日付で改正された農林水産省の「農業・農村の復興マスタープラン」に種苗の放射性物質測定体制の強化が盛り込まれたところであり、機器が整備され次第（3月の予定）、依頼検査において放射能濃度の測定を開始することとしています。

さらに、本年は第三期中期目標・計画（23～27年度）の二年目の年として、栽培試験業務では、品種登録の出願件数の伸びが落ち着いた中であって量から質への転換を図り、将来的に全出願品種を栽培試験の対象とすることをめざし、試験結果の報告に要する期間の一層の短縮と栽培試験の対象とする植物の種類を拡大します。また、6次産業化の促進に向け、地域資源を活かした新たな産業の創出等を支援するため、品種保護活用相談窓口を通じて関係者に対する新品種の保護・活用に関するアドバイスを行うほか、東アジア植物品種保護フォーラムのスキームに則り関係諸国からの研修生の受入れや専門家の派遣を効果的に行い、知的財産としての育成者権を東アジアの国々と共有し発展させていきます。

種苗の依頼検査業務については、政府の方針に基づき管理費を含めて検査コストに見合った手数料に見直しを行うこととなりますが、一層のコスト低減に取り組みますとともに、種子伝染性病害への対応など世界水準の質の高い検査をめざします。

原原種生産業務についても、政府の方針に基づき25年度に配布価格の大幅な引上げを行うこととなりますが、一層のコスト低減と品質の向上を図るとともに、国産ばれいしょの加工食品用途への供給拡大に向けた新品種の早期普及に取り組みます。

当センターは昨年12月をもって設立25周年を迎えることができました。節目に当たり種苗の管理に関する総合機関としてシナジー効果を一層発揮し、文字どおり我が国の種苗に関するセンターとして高い評価が得られるよう努めますとともに、アジア地域における中心的な役割を果たす機関をめざして積極的な業務運営を図って参る所存でありますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

## 栽培試験に関する国際的な業務 －栽培試験課業務関係－

### 【UPOV第45回野菜技術作業部会(TWV)】

7月24日から29日の6日間、アメリカ合衆国カリフォルニア州モンレーで開催されました第45回UPOV野菜作業部会(TWV)に、農林水産省知的財産課(現・新事業創出課)の前田審査官と共に参加しました。開催場所のモンレーはサンフランシスコとロサンゼルスの間にある港町で、年間降水量約500mm、冬季で最低気温5℃以上、夏季でも最高気温22℃以下と1年を通して冷涼な気候で、その環境を生かして野菜(レタス、ブロッコリー、イチゴ等)、果樹(ブドウ等)の栽培が盛んに行われています。

TWVは主に野菜に関するTG(テストガイドライン)を検討する作業部会で、その中で日本が関わっている①すいか、②だいこん、③台木トマト、④しいたけの検討状況について概略を記したいと思います。

#### ①すいか

昨年に続き2回目の検討です。今会合では、日本からも葉、果実の写真等の参考資料が追加提案されたことから、昨年度検討が進まなかった果実等の形質について検討が進み、分かりやすくなっていると思います。しかし、一部の形質で細部の修正・検討がまだ必要とのことから、次年も引き続き検討することになりました。

#### ②だいこん

5回目の検討です。だいこんについては、当初黒だいこん(ヨーロッパのだいこん)でTGの検討が予定されていましたが、二十日だいこんを加えるか加えないか、加える場合、TG内でどのように分けるかで検討が続いていましたが、今会合で一定の合意(黒だいこんと二十日だいこんを合わせて、TGの中でどのように分けるか定義すること)に達し、TC(技術委員会)に諮られることになりました。

#### ③台木トマト

初回の検討です。この基準は前年に検討が終了していた一般トマトTGの形質を台木用に合わせて作られています。このためスムーズに検討が終了し、TCに諮られることになりました。

#### ④しいたけ

今回で3回目の検討です。いくつかの形質確認と文言の修正を行うことで合意され、TCに諮られることになりました。

次回はオランダのフェンロで行われます。す

いかのように今後も日本に関連するTGが検討の予定にありますので、種苗管理センターとして積極的に関わっていく必要性があります。私自身も栽培試験を行っている者として、微力ですが協力していきたいと思います。

(栽培試験課 主任調査員 古井章広)



【アイスバーグのレタスほ場】

### 【UPOV第44回観賞植物及び林木技術作業部会(TWO)、第42回果樹技術作業部会(TWF)】

UPOV技術作業部会のうち第44回観賞植物及び林木技術作業部会(TWO)と第42回果樹技術作業部会(TWF)は、農林水産省新事業創出課の主催により日本で開催され、当センターも会議に多数の関係者が出席したほか、進行や運営面での協力も行いました。これら会議の開催結果について報告します。

#### ＜TWO＞

平成23年11月6日～11日に広島県福山市で開催されました。UPOV事務局をはじめ、19の国や地域や団体から70名の参加者があり、開催国の日本からは、農林水産省新事業創出課及び当センターより多数の関係者が出席しました。

事前会合では、UPOV事務局よりUPOVの概要説明やTG(テストガイドライン)に示される記号に関して練習問題が出題され、初参加者はもちろん経験者にとってもそれらの考え方や取り扱いについて再確認の場となりました。

本会合は、毎日9時から開始し、TG P文書(テストガイドラインの作成手順書)やTGの検討が行われました。特にTWOでは後者の検討種類が多く今回は22種類であったため、会議初日から夜の10時半まで延長して行うなど、期間を通じて非常にタイトなスケジュールでした。

そのような中で行われた歓迎レセプションや

当センター西日本農場訪問は、参加者にとっても好評でした。西日本農場は栽培試験の拠点農場で、時期的にばらやきくの開花時期であったことから、多くの方の興味を引き、しばしば専門的な議論へ話が弾み、各案内場所でとても時間が足りないくらいでした。それでも各国の専門家の方に実際の栽培試験実施場所を見ていただいたことで、日本の栽培試験の取組について理解を深めていただく格好の機会となりました。

会議の結果、日本から提案中の3つのTGについては、オンシジウム(4回目)の検討は終了し、コスモス(3回目)及びアグラオネマ(1回目)は検討継続になりました。私が担当するコスモスは、前回の議論を踏まえ今回の終了を目指しましたが、量的形質で標準品種の複数設定を求められ、この点の検討に時間を要することから、次回に持ち越すことになりました。しかし全体的な構成については同意を得られたため、上述の課題のみ解決されれば終了が見込まれます。

最終的には22種類中5種類のTGが採択され、次回の検討種類は日本から新たに提案されたえぞぎくを含む全18種類になりました。

次回は2012年8月6日～10日に韓国(ソウル)で開催予定です。

#### <TWF>

平成23年11月14日～18日に広島県呉市で開催されました。参加者は、UPOV事務局、19の国や地域や団体から52名でした。日本からはTWOと同様、多数の関係者が出席しました。

本会合では、基本的には午前中はTGP文書、午後はTGの検討が行われました。TWFで検討されたTGは9種類で、日本から提案中のキンカンその他、キウイフルーツやパイナップルなど馴染みの果物が含まれ、このような種類では関心のある国が多いこともあり、しばしば議論が白熱しました。

結果として9種類中4種類が採択され、次回はモモやマンダリンの部分改訂を含む11種類が検討されます。次回は2012年7月30日～8月3日に中国(北京)で開催予定です。

(栽培試験課兼企画管理課 主任調査員 三國誉征)



[TG検討の様子]



[西日本農場訪問時の集合写真]



[西日本農場訪問時の見学の様子]

#### 【ばらのCPVOとの審査協力(西日本農場)】

11月14、15日の2日間の日程で、ばら属(切り花用)のCPVO(欧州品種庁)との審査協力のための協議が西日本農場で行われました。CPVOからはMrs. Laetitia DENECHAUさんが、オランダの栽培試験実施機関であるNaktuinbouwからはMr. Henk de J. GREEFさんが、前週に福

山市で開催されたU P O Vの観賞植物及び材木技術作業部会（T W O）に引き続き参加されました。

日本側からは種苗審査室の沼口次席審査官及び大野審査専門職、本所から佐々木品種調査調整役、それに西日本農場からばら担当者が参加して栽培管理方法及び品種特性調査項目について意見交換を行いました。

ばらのC P V Oとの協議については数年前から実施したいとの意見がありましたが、今回T W Oが日本で開催された機会にあわせて開催することができました。

ばら（切り花）の栽培方法は、3年前から従来の土耕切り上げ栽培から、養液アーチング栽培に変更されました。また審査基準が国際調和基準になってから時間が経ち、よいタイミングで協議を行うことができました。

協議は、まずお互いの国の審査体制及び審査状況を紹介することから始まり、次に、栽培温室で調査項目ごとに調査部位、調査方法、判定方法について意見交換を行いました。当日は、ばらの開花期でもあり、実際の植物を材料に形質の検討ができました。調査方法についてはこれまでもC P V O訪問時の聞き取りなどで情報を得ていましたが、Henkさんと細かい判定方法について確認できたことは大変有益でした。

栽培管理方法について、日本とオランダの栽培方法が概ね同一であると確認できましたが、両国間の気象条件の差は大きく、このことが特性値に与える影響については、今後慎重に検討が必要であると感じました。

今回の協議の結果が将来のC P V Oとの報告書のデータ交換につながっていくよう努力していきたいと思います。

（西日本農場 主任調査員 高橋哲也）



〔協議の様子〕

## 【東アジア植物品種保護フォーラム短期専門技術研修】

平成23年10月11日から10月21日の日程で、農林水産省及び種苗管理センターにおいて「東アジア植物品種保護フォーラム短期専門技術研修」が行われました。

この研修は、A S E A N諸国を対象として、植物新品種の登録に関わる審査技術を講義と実習を通して総合的に学ぶことを目的としたもので、今回の研修には、8カ国16名（カンボジア、ラオス、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム各1名、ブルネイ2名、インドネシア8名）の参加がありました。

研修は、11日の種苗管理センター本所での開講式に始まり、12日は農林水産省を訪問し、13日以降は西日本農場において研修（途中、18日午前には精興園など現地育種家視察）が実施されました。

西日本農場での研修では金澤前技術顧問、西日本農場職員及び私が講師を務め、まず最初に作業計画の作成、写真撮影の方法、D U Sの判定、報告書作成等についてパワーポイントを用いて説明を行いました。

研修生からは画面が変わるたびに多くの質問が出され、研修意欲の高さを感じました。引き続き実施した「きく」及び「デンファレ」を教材にした実習では、4グループに分かれそれぞれが協力しながら特性調査の実習を行いました。初めは測定の方法や器材の使用等について戸惑う姿も見受けられましたが、多くの質問をしながら徐々に手際よく調査を行っていく様子が印象に残りました。また、研修を通して、研修を受ける態度はまじめで、その吸収能力はすばらしいという印象を受けました。

最終日の総合評価では、研修生から、①もっと多数の人員を研修に参加させてほしい。②研修日数をもっと長くしてほしい。③研修前半は共通作物で実習し、後半は野菜、果樹、穀物の専門分野に分けた研修体制にしてほしい、などのリクエストがありました。

僅か10日間の短期研修でしたが、研修生が習得した技術を生かし、自国の発展に寄与していただければ幸いです。

（栽培試験課 専門員 田中啓二）



〔講義の様子〕



〔実習の様子〕

### 種苗検査に係る国際的な業務 — 種苗検査課・病害検査室業務関係 —

#### 【2011年国際種子検査協会(ISTA)年次総会】

2011年のISTA年次総会は、当初、茨城県つくば市で開催される予定でしたが、東日本大震災とそれに引き続く福島第一原子力発電所の事故の影響により、スイス国のチューリッヒに開催地を変更し、6月に開かれました。

総会には49カ国から約180名が参加して行われました。まず、発芽をテーマとしたセミナーが開かれ、種子の休眠、発芽に至るまでの種子生理、テトラゾリウムと発芽の関係、発芽に及ぼす糸状菌及び細菌等の影響に関する発表の他、発芽検査に係る品質保証や評価等について、興味深い発表がありました。その後行われた総会では、辞任したISTA会長の後任に副会長が新しく会長に就任すること及びそれらに関連したISTA憲章の改訂が採択されました。また、

会員から要望されていた同一ロットから複数の種子荷口証書を発行する課題について、理事会から必要なルール改訂案の説明がありました。次回の年次総会で議論されることと思います。

本会の開催に先立ち、ISTA総会開催準備に当たった組織委員会を代表し、種苗管理センターの佐藤から東日本大震災に対する世界中からのお見舞いのメッセージに感謝すると共に、チューリッヒでの開催を短期間で組織したISTA事務局に感謝の意を表しました。また、総会の冒頭に農林水産省知的財産課（現・新事業創出課）の遠藤課長から日本政府を代表して挨拶をいただきました。東日本大震災による農業被害とその対策、福島第一原子力発電所の事故対応について日本政府が講ずる施策をわかりやすく話されました。さらに、みかど協和(株)の越部会長には、我が国における種苗産業の歴史的発展過程、種苗産業の規模、現在の課題についてユーモアを交えた講演をいただきました。ご多忙中、わざわざチューリッヒまでお越し下さったお二方に、この場を借りて御礼申し上げます。

この他に、越部会長からは日本からお持ちになった日本酒がオフィシャルディナーで振る舞われました。また、国内組織委員会からは幻に終わった日本開催を記念した折り鶴の葉が参加者に手渡されました。

本年次総会には多くの方々に高い関心を持っていただき、多数の参加登録をしていただきありがとうございました。皆様には大変感謝しております。事態の沈静化を待ち、日本でのISTA年次総会開催を早期に実現したいと考えております。引き続きよろしくお願いいたします。

（国内組織委員会・病害検査室長 佐藤仁敏）



〔折り鶴の葉〕



〔農林水産省知的財産課（現・新事業創出課）  
遠藤課長のご挨拶〕



〔みかど協和(株) 越部会長のご講演〕

## 【JICA国別研修の受け入れ】

病害検査室では、平成23年9月13日～29日の3週間、JICAの国別研修で、西アフリカのブルキナファソから2名を受け入れました。この2名は同国の種子検査ラボ職員で、主に病害の検査を担当されています。

同国では、主要穀物（ソルガム、トウモロコシ、ミレット、コメ、カウピー、ラッカセイ、ダイズ、ゴマ）について採種生産の改善や発芽や純潔に関する種子検査の充実を図るため、2008年～2011年の3年間、優良種子普及プロジェクトが進められていました。しかし、病害については本プロジェクトの活動に含まれていなかったことから、2011年から1年間、病害診断マニュアルを作成するため、プロジェクトのフォローアップを行うことになりました。病害検査室では、JICAの要請で病害診断のための技術指導を行いました。

研修期間中は、現地で問題となる糸状菌によ

る病害を対象とし、植物体の病斑から菌を分離する方法や、実体顕微鏡、光学顕微鏡により菌糸や胞子の形態を観察する技術を主に学んでもらいました。いずれも基本的な技術ではありますが、ほ場で発生する病気を診断することは、優良種子を生産するに当たって非常に重要なものです。その他、病害検査の基礎的な技術として、ウイルスの接種技術や、細菌の取り扱いについても触れ、知見を広げられたのではないかと思います。

研修生は技術や知識の習得意欲が高く、熱心に研修を受け、質問や議論を行っていました。また長期間、異文化での滞在にも関わらず集中力を維持し、研修を終えることが出来ました。帰国後は、病害検査室で学んだことを基に、更なる向上を目指し、リーダーシップを発揮し活躍されることを期待しています。

個人的には、一部について指導に当たることができ、人に教える事で普段は何気なく行っていた事を、立ち止まって深く考えることができました。また、微力ながら国際貢献できたことも、今後仕事を行う上での意欲に繋がるものであったと思います。加えて、英語で言いたいことを相手に伝える難しさも実感し、新たな課題に直面しました。今回は非常に良い経験であったと考えています。

（病害検査室 主任調査員 高橋弘喜）



〔研修の様子〕

## 品種保護対策課業務関係

### 【日本弁理士会を迎えて】

平成23年11月30日（水）種苗管理センター本所において、日本弁理士会農林水産知財対応委

員会よりかねてから希望のあった種苗管理センター見学会及び意見交換会が開催されました。

弁理士は、知的財産権に関わる権利の取得や権利をめぐる紛争等において法律で定められた様々な手続を、その権利者の立場に立つて行う知的財産権の専門家です。2011年4月現在で約9,000人の弁理士が全国に存在しますが、センターが平成22年に取得した種子伝染病害に関する特許も弁理士の助言により取得しています。

来所した日本弁理士会は弁理士法に基づいて設立された弁理士に関する法人であり、すべての弁理士の加入が義務づけられた強制加入団体です。農林水産知財対応委員会は日本弁理士会を構成する約30の組織の一つであり、農林水産省新事業創出課に対しても知的財産に係る案件について助言をする等農林水産分野と深いつながりがある委員会です。

今回、高橋執行理事と農林水産知財対応委員会委員23名（事務局員2名含む）の計24名が見学会に参加されましたが、最初に日本弁理士会事務局からセンターの見学希望の連絡を受けたのは昨年2月であり当初見学会は平成23年3月14日の予定でした。

しかしながら、先の東日本大震災により見学会は延期され、8ヶ月越しでようやく今回の開催に至った経緯がありました。

高橋執行理事の挨拶の中でも、「種苗管理センターへの見学はかねてから待ち焦がれたものであり、毎月開催される農林水産知財対応委員会においてもこれだけの委員が参加するのは珍しい」とのことで品種登録出願に対する関心の高さが伺えました。

総勢24名と参加人数が多いことから2つのグループに別れ、栽培試験ほ場とDNA品種識別関連施設の見学がグループ毎に行われました。

特許法と種苗法は新しく創出された知的財産を保護するという目的においては共通していますが、書面審査による特許審査と異なり、実際の対象物を審査する品種登録出願は、新鮮に映った模様で「標準品種は何の為にあるのか?」、「どのようにして対照品種を選択するのか?」とか、「これまで侵害対応はどの程度あったのか?」等多くの質問がありました。

現地見学後、会議室に場所を移し、センターからは野村理事長をはじめ関係役職員の参加により意見交換会が開催されました。

具体的には、センターから日本弁理士会に対しては、「植物品種に関する特許発明の訴訟等においてセンターが協力するようなことが何かないか」等、また、日本弁理士会からセンター

に対しては、「栽培試験の実施条件（状況）または計画について、出願者が意見を述べる機会はないか」等、その他の質問を含め幅広く意見交換が行われました。

意見交換会終了後、日本弁理士会からは日頃抱えている多くの疑問が解消され非常に有意義な時間を持つことができたとの感謝の意を受けました。

今回の見学会を機に益々両者の交流が進展し、連携が深まることが期待されます。

（品種保護対策課 品種保護対策役 谷淵久之）



[意見交換会の様子]

#### 【UPOV第13回生化学及び分子技術作業部会(BMT)】

今回合合（開催日・場所：平成23年11月22日～24日・ブラジル）には、13カ国6機関から50名（うち議長1名、UPOV事務局2名）が参加し、アジアからは中国（1名）、韓国（3名）、日本（1名）の3カ国でした。会議冒頭、ブラジル農業・家畜・食料省知的財産局長は最新技術の粋を集めた重要な拠点ブラジルでの開催に歓迎の意を表しました。これまでのBMT合合では、主に分子技術とDNAプロファイリングを審査登録や育成者権の保護のどのような局面で利用できるのかといった検討がなされてきました。今回は、栄養繁殖性植物（バラ、バレイショ、果樹類）、自家受精植物（イネ、麦類、ダイズ）、他家受精植物（トウモロコシ、ナタネ）等植物種毎にSNP、SSR、AFLP解析技術や統計的解析を用いることにより、品種同定、対照品種の保存、従属品種の推定等の可能性を示唆しました。今後各国が具体的利用をどのように図るか注目したいと思います。

（品種保護対策課 品種保護対策役 木村鉄也）

## 原原種の生産・配布状況 －種苗生産課業務関係－

### 【ばれいしょ原原種】

23年秋植用原原種の配布は、前年の霜害により大幅な減収となったことを踏まえ、霜害対策を行った結果、申請数量を確保することができました。また、配布先から品質について高い評価を頂きました。

今回行った霜害対策は、早期培土と不織布の被覆によるもので、従来の栽培方法を一部改良したのですが、秋植用原原種栽培において安定的に生産できる方法であるとともに、ウイルス病感染防止対策として効果も高く、良質な種苗の生産が可能な方法であることから、引き続き実施することを考えています。



〔23年秋植用の生育状況（4月20日撮影）〕

24年春植用原原種の配布では、この2～3年の異常気象等の影響を受けているものの、生産農場の適切な栽培管理により、前年比105%と大幅な増加となった申請数量をほぼ確保できました。

今後もばれいしょの源流である原原種を実需者の要望に応えられるよう、安定供給に努めて参ります。

○23年度ばれいしょ原原種の配布数量（袋／20kg）

| 区分     | 申請数量<br>① | 配布数量<br>② | ②/①<br>(%) |
|--------|-----------|-----------|------------|
| 23年秋植用 | 2,826     | 2,826     | 100.0      |
| 24年春植用 | 67,463    | 67,353    | 99.8       |
| (参考)   |           |           |            |
| 23年春植用 | 63,997    | 63,887    | 99.8       |

（※ 特別種苗含む。23年12月現在）

### 【さとうきび原原種】

23年度のさとうきび原原種は、台風が頻繁に襲来する沖縄県などの南西地域での栽培の難しさを思い知らされることとなりました。

23年春植用原原種は、植付け後の22年7月の強風・大雨と8月～10月にかけての6回にわたる台風の接近・直撃により、大幅な減収となりましたが、23年夏植用原原種の前倒し配布により申請数量を確保しました。

23年夏植用原原種は、23年5月に2度台風が接近し、さらに8月には大型台風が直撃し、数日にわたり猛威をふるったことにより大幅な減収となり、春植用への前倒し配布分の追加植付けや鹿児島農場からの追加配布を行いました。沖縄県の申請数量を確保できませんでした。



〔23年夏植用の生育状況：鹿児島農場（4月20日撮影）〕

24年春植用原原種についてもたび重なる台風被害により、これまでにない大幅な減収の見込みとなっていますが、南西地域の基幹作物であるさとうきびの優良種苗の確保へ向けた対応策を検討しているところです。

○23年度さとうきび原原種の配布数量（千本）

| 区分     | 申請数量<br>① | 配布数量<br>② | ②/①<br>(%) |
|--------|-----------|-----------|------------|
| 23年春植用 | 993       | 993       | 100.0      |
| 23年夏植用 | 1,185     | 976       | 82.4       |

（※ 23年12月現在）

（種苗生産課 主任調査員 古谷尚紀）

## 公開行事

### 【アグリビジネス創出フェア2011】

農林水産省主催の交流展示会「アグリビジネス創出フェア2011」が、平成23年11月30日から12月2日にかけて幕張メッセで開催されました。当センターはこれを後援するとともに、出展を行いました。今回は、農業の6次産業化を支援する取り組みをPRするため、品種保護活用相談窓口を会場に開設し、品種保護Gメンが植物品種の保護や活用について相談に応じました。

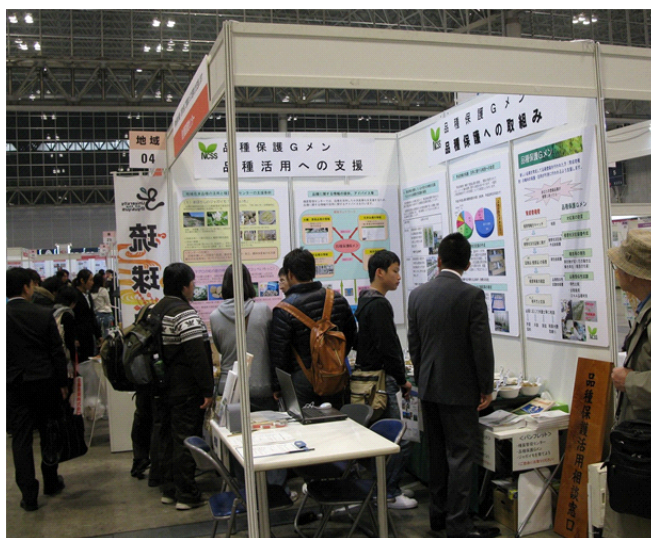
結果として会期中3日間の相談者数は207名で、初日以外の天候は雨で気温が低かったにもかかわらず多数の方にお越しいただき、目標とされていた相談者数100名を大幅に上回りました。

来訪された方々の所属は、民間企業（種苗、製造、販売、食品等）や生産者（農家等）、農業団体（農協等）、公的機関（都道府県、独法、大学等）など幅広く、またフェアの目的である産学官の関係者と展示ブースの目的の6次産業化の関係者（生産者、製造、加工、販売業者、地域産業関係者等）が同じような割合であり、日頃接点の少ない各方面の方々との交流を深める非常に良い機会となりました。

このような来訪者のほとんどは、情報収集または興味、関心がある方で、こちらからの説明には真剣に耳を傾けるとともに、質問や相談内容によってはかなり時間をかけて対応することもしばしばでした。内容としては育成者権侵害や品種登録に関する相談を受けた他に、今回の展示のポイントである品種活用はこれらを上回り予想以上に高い関心が寄せられました。全国各地から地域の活性化のためのビジネスを求めて来ている方、そして中には被災地から、復興に活用可能な植物品種はないかなどの相談者もおられ、6次産業化と震災復興の両面での関心の高さを感じました。

このような関心が寄せられた一方、アンケートではセンターの業務について約半数の方が「今回初めて知った」との回答がありました。そのような方に対し直接業務の説明を行うと、非常に重要な仕事としてよく理解をしていただく場面があり、業務全体についてもこのような機会を通じ、広く一般の方にPRしていきたいと思いました。

（栽培試験課兼企画管理課 主任調査員 三國誉征）



〔展示ブースの様子〕

### 【ポテト・アクションin北海道（北海道中央農場）】

平成23年11月29日（火）に札幌パークホテルにおいて、ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の普及を目的とし、「ばれいしょ新品種を知る・食べる・支える」をテーマに「ポテト・アクションin北海道」が農林水産省、種苗管理センターの主催で北海道、北海道農業協同組合中央会、ホクレン農業協同組合連合会の共催のもと開催され、定員を超える310名の参加がありました。

仲野博子農林水産大臣政務官から開会の挨拶があり、「ばれいしょは日本全体で250万トンが生産され、そのうち8割は北海道で生産されており、畑作農業の輪作体系の基幹作物として重要な地位を占めている。一方、ばれいしょは病害虫の発生により甚大な被害を受けやすいという性質があり、北海道でも大きな被害が発生している。その病害虫の発生や被害の拡大を防ぐため、農林水産省所管の種苗管理センターにおいて、健全無病な種ばれいしょを供給している。これにより単収の向上に寄与するなど大きな成果を上げている。」と種苗管理センターのばれいしょ原原種の生産・配布業務の重要性について触れられました。

イベントは2部構成で、第1部では「ばれいしょの減収をもたらす害虫に関するセミナー」として、北海道農政部茅野裕喜氏から「北海道における害虫の発生の現状と防止策」と題し、ジャガイモシストセンチュウの発生状況や北海道のジャガイモシストセンチュウ防除対策の概要についての講演がありました。また、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター畑作研究領域の田宮誠司氏か

ら「ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の紹介及びその利用」と題し、育成された抵抗性品種の特性や調理法などについての講演がありました。

第2部では、20年間も北海道内のテレビ料理番組に出演し、ギネスブックの記録になっている北海道出身の料理研究家の星澤幸子氏を講師として、ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種を使用したばれいしょ料理について、軽妙なトークを交えながら実演とレシピの紹介がありました。星澤先生は、ばれいしょの原種を作っている農家の出身ということもあり、「いもは見ただけでわかる。皮をむいたりしているとどのくらいで茹で上がるかがわかる。」「じゃがいもは主食にもなる。大航海を可能にしたのはじゃがいもといわれている（栄養豊富で安心して旅行ができるという意味で）。」など、じゃがいもの素晴らしさ、食べることの大切さを話されました。主婦をはじめとする参加者の方々は、笑いの中にも真剣に聞き入っていました。その後、星澤先生が実演した料理を参加者に試食し

ていただきました。試食中には「大変おいしい。簡単にできる。」「早速、帰って作ってみます。」などの声がありました。

これを機に、抵抗性品種の普及・拡大が進むことを願っています。

(北海道中央農場 生産指導監 村井一弘)



[会場の様子]

## 行 動 規 範

私たち独立行政法人種苗管理センターの役職員は、この行動規範 に基づいて、自らを律し、社会の要請を受け止め、適正に業務を進めることにより、国民の信頼を得て、その使命を果たします。

私たちは

1. 法令を遵守し、高い倫理意識を持って、正直で誠実に行動します。
2. 事業を通じて実現すべき社会的・公益的使命を認識し、透明性の高い業務を推進します。
3. 国民に対し、情報を迅速に、わかりやすく提供します。

### (編集後記)

昨年は過去に例をみない大震災があり、日本国民にとって受難の年となりましたが、その後の皆様の絶え間ない努力や支援によって今が支えられていることを実感した年でもありました。当センターも皆様方からの温かいご支援とご協力により、一連の業務を全うすることができました。

今年も、私たちに課せられた職務を着実にを行うとともに、復興支援への新たな取り組みにより、皆様のご期待に添うことができるよう業務に邁進したいと考えておりますので、引き続きご高配賜りますようお願い申し上げます。

発行 独立行政法人種苗管理センター  
〒305-0852 茨城県つくば市藤本2-2  
Tel 029-838-6587 Fax 029-838-6583  
Homepage <http://www.ncss.go.jp/>